

# 議会だより

## 平成19年 成人式

実行委員会による「家族への感謝状」



第347回12月定例会

## 議案33件を可決・認定・同意

### —市会案5件も可決—

第三四七回定例市議会は、十二月四日に開会され、継続議案二件を含む理事者提出の議案二十三件と議員提出の市会案八件を審議しました。初日は、会期を二十一日までの十八日間と定めた後、九月定例会より継続審査となっていた平成十七年度決算認定議案二件について決算特別委員長から審査結果が報告され、いずれも報告のとおり認定されました。引き続き十八年度の一般会計補正予算案をはじめ二十七議案が上程・提案理由説明がされました。

十一日には一般質問が行われ、

川端義秀（清和会）、松井治男（新政会）、

浦井智治（日本共産党）、竹内安江（清和会）

登 久男（新政会）、米村輝子（清和会）

の六議員が、

また十二日には、

松田信子（新政会）、谷口彰三（清和会）

榮 正夫（日本共産党）、藤堂勝義（公明党）

木嶋則幸（無党派）

の五議員がそれぞれ質問に立ちました。

質問終結後、陳情が上程され、初日上程の議

案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の二十一日には、各常任委員長報告の

後、議案等の採決が行われ、議案二十七件はい

ずれも原案のとおり可決されました。引き続き

て、各特別委員長の報告が行われた後、人事に

関する追加議案四件が上程・採決され、同意さ

れました。

最後に、市会案六件の上程・採決が行われ、

五件が可決、一件が議決不要となり、閉会しま

した。

皆さんから提出された陳情の結果は、別掲の

とおりです。

# 市政をきく 一般質問から

## ○「大野元気プラン」の取り組みについて

**問** 大野元気プランで「市民の生命と財産を守る」を政治理念とし、公平・公正・公益をモットーに政治課題に取り組みとしているが、詳細を聞きたい。

**答** 市長就任以来、市政運営に当たっては、選挙公約である大野元気プランに基づき、現実を直視し、スピード感を持った運営を常に念頭に置き、市民の生命と財産を守ることが政治の基本であるとの自覚の下に、公平・公正・公益をモットーとして政治課題に取り組んできた。元気プランでは、重点的に取り組むべき政策の大きな柱として、行財政改革、産業の活性化と雇用促進、環境政策、教育政策、社会資本整備、福祉・少子

化・医療対策の六つを掲げ、具体的な施策や事業として進めている。

最優先課題は、中部縦貫自動車道や国道一五八号バイパス、西部アクセス道路などの道路網の整備であり、国や県など関係機関に対し、要望を重ねてきており、今後あらゆる機会をとらえて、強く働き掛けていく。

中心市街地の空洞化が進む中、その活性化対策として改正都市計画法等の「まちづくり三法」を有効に活用し、その再生とコンパクトでにぎわいのあるまちづくりの実現を図るため、商工会議所や商店街等の関係者や地域住民などで構成する大野市中心市街地活性化検討委員会を立ち上げ、中心市街地活性化協議会の設立を目指している。

農業施策では、本市の特性を社会的ニーズに合わせて最大限に生かしていくため、有機農業など環境調和型農業を積極的に推進し、農産物の産地化やブランド化、その販路拡大につなげるため、今年度内に「おおの型食・農業・農村ビジョン」を改訂し、その中で具体的な取り組みを盛り込んでいく。観光施策では、歴史・文化・自然・水などの素材を生かした観光を提供するため、本市が目指す方向性や具体的取り組みを示す「大野市観光戦略プラン」

を今年度内に策定する。

行財政改革では、常に市民の立場に立った行政サービスを迅速に行うことを念頭に置き、職員を意識向上に努めるとともに「第五次行政改革大綱」や「集中改革プラン」に基づき、事業の見直し、民間委託の推進、定員管理の適正化などに取り組んでいく。

新年度予算編成では、すべての事務・事業を徹底的に見直すとともに、民間への委託を推進するよう強く指示をしており、市民課窓口業務の延長試行についても、今後、利用状況や効果を見極めていく。

各職場での就業前の朝礼を実施しており、職員の業務管理や意識向上の面で良い効果を及ぼしている。

ほかに、環境政策や教育政策、少子化・高齢化・医療対策、情報化政策など重要課題が山積しており、これらの解決に向けて、スピード感を大切にし、開かれた市政を行うため、全身全霊を傾注していく。

## ○高レベル放射性廃棄物最終処分場について

**問** 高レベル放射性廃棄物最終処分場の誘致地域について、新聞報道に旧和泉村が含まれてい

たが、過去の経緯やこれをどう受け止めているのか聞きたい。

**答** 国は、原子力発電の使用済み核燃料の最終処分に係る事業を実施するため「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」を平成十二年十一月から施行し、同年、原子力発電環境整備機構を設置した。十四年三月には、資源エネルギー庁が高レベル放射性廃棄物の処分について新聞に掲載し、十二月には同機構が全国の市町村に、法定要件を備えた最終処分地の公募を開始した。

候補地の選定を進めるために、国は当時、文献調査で年間二億一千万円、またボーリング等による概要調査で年間二十億円など、期間総額で七十億円の電源立地交付金を示した。旧和泉村では、夢ある未来の地域づくりを目指すために官民一体の和泉村民委員会を十四年十月に設置した。委員会は、各種団体長や公募村民、議員、村職員で構成され、最終処分場誘致の可能性について検討し、十五年四月に同機構からの説明を受けた。メリットやデメリットについて、さまざま理由から適地としては判断しがたいとして、申請には至っていないと聞いている。

報道関係者からは取材を受けたことはなく、先の新聞記事については、唐突なことで戸惑っている。

行政として対応を検討している訳ではないが、仮に応募するとした場合でも、市民の合意形成、隣接自治体やその住民、また九頭竜川の上流に位置することから流域自治体や住民の理解を得る必要がある、県や関係機関の同意も不可欠であり、慎重な判断が必要である。

高レベル放射性廃棄物は一般的に危険性が高いといわれており、過去には、青森県の一時的貯蔵施設誘致の際に激しい反対運動があったことや情報が不足していることなどから、これに関して現時点では検討することは考えていない。

## 審議日程

- 4日 本会議（会期の決定、決算特別委員長報告・採決、議案上程・提案理由の説明）
- 5日～10日 休会
- 11日 本会議（一般質問）
- 12日 本会議（一般質問、陳情上程、各案件委員会付託）
- 13日 常任委員会（産経建設）
- 14日 常任委員会（民生環境）
- 15日 常任委員会（総務文教）
- 16日～17日 休会
- 18日 特別委員会（総合交通対策）
- 19日 特別委員会（政治倫理）
- 20日 休会
- 21日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、特別委員長報告、議案上程・採決、市会案上程・採決）

○和泉地区について

・県の東玄関としての位置付け  
 問 合併で中京方面から入る東の玄関の間口が広がったが、まちなか観光と和泉地区の自然環境を生かした体験型観光をどう結び付け、間口を広げた玄関をどう整備し活性化していくのか聞きたい。  
 答 現在策定中の「大野市観光戦略プラン」は、本市の観光資源を再構築し、観光客の新たなニーズに対応した観光の提供を目指すものである。  
 プランの策定に当たっては、豊かな観光資源を線で結ぶことにより有機的に機能させ、幅のある複合的な観光を提供することを重要課題の一つとして位置付けている。具体的には、和泉地区の豊かな自然を生かした「体験型観光」と「まちなか観光」とのルート化、各種イベント等の同時開催などが挙げられる。  
 また中京圏からの東の玄関口という地理的利点の活用策としては、飛騨地方の観光地との広域的観光ルートの設定、中京圏を対象とした誘客活動の展開などが挙げられ、本市の新たな観光戦略の象徴的なものとして積

極的に取り組んでいきたい。  
 ・和泉支所機能の見直し  
 問 和泉支所と本庁間は横の連携が密でなく、縦割り行政の弊害が現れているように見えるが、行政機構の見直しが必要でないのか聞きたい。  
 答 合併による急激な変化を避けるため、和泉地区での行政サービスは、総合支所で用件が完結できることを原則としてきたが、急を要する対応や予算執行等の事務処理など改善すべき点もあると考える。  
 和泉地区区長会との語らや和泉地域審議会委員との意見交換会でも、貴重な意見や提言が出され、来春には支所を含めた市の組織・機構を見直して、和泉地区住民の不安感を解消できるように対処したい。

議案の審議結果 12月定例会

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
102	平成17年度大野市歳入歳出決算認定について	認定	115	大野市乳幼児医療費の助成に関する条例及び大野市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	126	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散について	原案可決
103	平成17年度大野市水道事業会計の決算認定について	認定	116	大野市重度障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	127	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
106	平成18年度大野市一般会計補正予算(第5号)案	原案可決	117	大野市水道給水条例の全部を改正する条例案	原案可決	128	福井県市町村交通災害共済組合の解散について	原案可決
107	平成18年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	118	大野市営簡易水道等供給条例の全部を改正する条例案	原案可決	129	福井県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
108	平成18年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	119	大野市公共下水道条例の一部を改正する条例案	原案可決	130	福井県市町村消防団員等公務災害補償等組合の解散について	原案可決
109	平成18年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決	120	指定管理者の指定について(大野市和泉総合福祉センター)	原案可決	131	福井県市町村消防団員等公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
110	平成18年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決	121	指定管理者の指定について(大野市老人福祉センター)	原案可決	132	福井県自治会館組合規約の変更について	原案可決
111	平成18年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決	122	指定管理者の指定について(大野市国民休養地)	原案可決	133	教育委員会委員の任命について	同意
112	平成18年度大野市水道事業会計補正予算(第2号)案	原案可決	123	大野市道路線の認定について	原案可決	134	公平委員会委員の選任について	同意
113	大野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案	原案可決	124	福井県後期高齢者医療広域連合の設立について	原案可決	135	公平委員会委員の選任について	同意
114	大野市ことばの教室の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	125	福井県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更、規約の変更及び組合を組織する地方公共団体の数の増加について	原案可決	136	公平委員会委員の選任について	同意
市会案番号	件名	結果	市会案番号	件名	結果	市会案番号	件名	結果
6	大野市議会政治倫理条例案	原案可決	8	大野市議会委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決	10	全国森林環境税の創設を求める意見書	原案可決
7	大野市議会議員政治倫理条例案	議決不要	9	大野市議会会議規則の一部を改正する規則案	原案可決	11	飲酒運転撲滅に関する決議	原案可決

※ 議案第102号と103号は12月4日に、それ以外は12月21日にそれぞれ議決。市会案第7号は、市会案第6号の可決により議決不要

## ○農業施策について

### ・ビジョンの改訂

問 「おおの型食・農業・農村ビジョン」の改訂と改訂検討委員会について聞きたい。

答 当ビジョンを改訂する背景には「大野元氣プラン」に掲げる「大野ならではの新型農業の確立」に向けた施策の方向性を示す必要があること。来年度から始まる「品目横断的経営安定対策」は「担い手」を対象を絞った農業政策へ転換することから、本市の農業の在り方も見直しが必要であること。合併に伴い、和泉地区における農業振興についてもその特性を生かした施策を展開する必要があることなどが挙げられる。

まで培われてきた本市の農業を今後もしっかりと守り育てていくことを基本的な考え方として位置付け、現在、改訂検討委員会の意見を聞きながら、作業を進めている。

改訂では、有機農業など環境調和型農業のさらなる推進と支援、農産物の産地化やブランド化と販路拡大、大野の食文化の伝承や産地消、安全・安心を主眼とする「スローフード運動」の展開、女性や熟年農業者など多様な生産者の育成・支援などを実現するための具体的施策を盛り込んでいきたい。

改訂検討委員会は、平成十八年十一月に一回目を開催し、施策の基本的方向性などの概要を示した。委員会では「大野の独自性を強調すべき」「大野の農業を守っていくことを基本とすべき」などの意見が出された。

今後は、こうした意見等も参考に素案を作成して、委員会ですらに検討をした上で、改訂案として取りまとめ、今年度中に公表したい。

農家等へは、各地区の農家組合長会議等での内容を説明するほか、市のホームページや広報紙を活用して、市民に広く周知していきたい。

## 人事案件

教育委員会委員の任命に同意

中森 繁夫氏 (中 挟 3 丁目)

公平委員会委員の選任に同意

川端 正毅氏 (小 矢 戸)

早川 きよみ氏 (森 本)

村西 勝雄氏 (中 掘)

### ・兼業農家への対策

問 国の「担い手農家、集落営農」に対しての政策には、兼業農家については何の施策も講じられていないが、兼業農家に対してどんな施策が行政としてできるのか聞きたい。

答 本市では、総農家戸数約二千五百戸に対して担い手農家として認定されている個人農家が四十三戸、農事組合法人等の構成農家が約五百三十戸である。品目横断的経営安定対策の対象とならない農家、いわゆる「担い手」になれない農家の割合が八割近くに及ぶことになり、これらの農家に対する支援策は非常に重要である。このため、品目横断的経営安定対策が本格実施される来年度以降については、まずは国の支援が得られるよう、より多くの農家が参加できる集落営農を推進しなければならない。

市独自の支援策については、特に環境調和型農業を実践する上でのコスト高やリスクに対する

※1 品目横断的経営安定対策  
これまでのすべての農業者を一律的に対象として個々の品目ごとに講じてきた施策を絞り、経営全体に着目した国の対策

※2 ポジティブリスト制度  
基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度

る支援や「上庄里芋」などの特産農産物の生産拡大・販路拡大に対する奨励策等を検討し、来年度の当初予算に計上したい。

### ・振興施策

問 環境調和型農業の推進や特産品の生産拡大などの農業振興施策の取り組みについて聞きたい。

答 食の安全・安心や環境に対する国民の関心が高まる中、国では、十七年五月に残留農薬に係るポジティブリスト制度を施行し、環境施策としてエコファーマー認定制度の創設や農業環境規範の策定、十九年度からの農地・水環境保全向上対策の導入など、環境との調和を重視した施策を推進している。

本市は市域の八割以上を占める森林や豊富で良質な地下水など豊かな自然に恵まれている。その特性を最大限に生かしていくため、有機農業など環境調和型農業を積極的に推進し、農産物の産地化やブランド化、販路拡大につなげるため、改訂作業を進めている前述のビジョンの中に具体的な取り組みを盛り込んでいきたい。

## ○予算編成における市政運営の基本的な考え方について

問 平成十九年度の予算編成に

当たり、すべての事務・事業についてゼロから積み上げすると示しているが、基本的な考え方を聞きたい。

答 市長の選挙公約である大野元氣プランの中では、スリムで迅速な市役所を目指し、市民の立場に立った行政サービスの実施を掲げている。

このような観点から、新年度の予算編成に当たっては、これまでの手法を漫然と踏襲するのではなく、すべての事務・事業についてゼロからの積み上げを行うよう職員に指示した。

ゼロからの積み上げの基本的な考えは、まず、何のためにその事務・事業を実施するのかを白紙に戻して考えるところであり、必然的に職員が事務・事業の効果を検証することになる。

職員自身が理解して、事業費の増額や減額、事務・事業の民間委託の可能性について判断することが可能となる。また真に必要な事務・事業が全庁的に確定すれば、おのずと必要な執務体制も固まってくるものと考えている。

経常的な経費であっても、漫然と前年を踏襲するのではなく、積算根拠の見直しや手法の検討を加えることにより、より安価で効率的に行える可能性を探ることが必要である。

○西部アクセス道路について

問 県との話し合いはどのような状況か、また土地の買収計画について聞きたい。

答 県は、平成十六年以降に新規に着手する改良系の事業は、原則として「道づくり協議会」を設置することを制度化した。これは、公共事業の透明性や客観性、公正さを確保し住民等の理解と協力を得るため、情報の公開・提供に努め、住民の意見が計画に反映された住民主体の事業を円滑に推進するためのものである。

市は、十四年三月に亀山周辺整備基本計画の中で西部アクセス道路のルート案を公表し、沿線関係者に対して説明を重ねてきた。しかし合意が得られず、

市議会政治倫理条例案を可決

定例会最終日に、議員から「大野市議会政治倫理条例案」が市会案として提出され、可決されました。

条例は、市政が市民の厳粛な信託によるものと認識し、その担い手である市議会議員が市民全体の奉仕者として政治倫理の向上に努め、常に良心に従って誠実かつ公正にその職務を行い、清浄で開かれた民主的市政の発展に寄与することを目的としています。

議員の責務や政治倫理基準の遵守等、9条の項目で構成され、規定に違反している疑いのある場合や疑惑を解明する必要がある場合、一定の条件下、議員は議長に調査請求できるなどが定められています。

十五年度末に県から道づくり協議会の設置が提案され、中丁と犬山地係の道路用地を一部買収して以来、進んでいない道路整備を前進させるためにも有効な手法と考えていると説明があった。

県と協議を重ねたところ、協議会はこれまでの道路計画を白紙に戻して再検討することが前提であるという条件が示されたため、市は十六年十一月に道づくり協議会には参加できない旨を回答した。

その後も県と協議を重ね、性急に協議会を設置することにこだわらねないかと回答を得たので、十七年三月に新堀川沿いの関係住民に対して説明会を行った。説明会では、同道路の必要性が理解できないことや原点に戻って議論すべきであるという意見等も出され、計画は中断している。

中丁と犬山地係で買収された道路用地は県と協議したところ、水田との境界に側溝を整備することにになり、十七年度から県単事業で一部着工されている。

西部アクセス道路の整備に向けては、未買収用地を含む国道一五八号犬山交差点から亀山西の南北道路である市道城北・泉・楯掛線までの整備を優先するため、南北道路の都市計画決定等が必要である。その作業は市が進め、現在、道路の測量や予備設計を行っている。

七月に市長に就任したが、市議会議員時代から西部アクセス道路の整備は中心市街地の活性化を図るための最重要課題と認識しており、早期に整備しなければならぬと考えている。

しかし、これまで長い間、当道路については、その整備の方向性が見えてこなかった現状を踏まえると十分議論されているとはいえない。今一度基本に立ち返り、整備に向けた手法も含めて検討し、十九年春には方向性を示したい。

○職員の能力を最大限に生かす仕組みづくりについて

問 市の若手職員の意欲を生かし新事業に取り組むためにも、抜本的な機構改革が必要だが、どう考えているのか聞きたい。

答 現在、各課で多くの事業に取り組んでいるが、全庁横断的な対応が必要なのは、プロジェクトチームを立ち上げ、その

人選については若手職員も起用しながら進めている。しかし、連携がスムーズにいかなかったり、事業化までに時間がかかり過ぎることもあり、現在、新年度に向け機構の見直しを考えている。

市の重要施策や、国・県からの新事業にいち早く取り組める体制が必要であり、全庁的な事業を企画調整する部門をどう強化・充実するかが重要であり、企画調整部門が各課と連携を密にして、事業が推進できるように横断的な体制を構築していくことが肝要である。

また機構の見直しとともに職員のやる気を高め、能力を十分に発揮できるようにすることが重要であり、研修での能力向上と意識改革に努めていきたい。

○地上デジタル放送について

問 テレビの地上デジタル放送開始に伴い、行政としてどのように考えているのか聞きたい。

答 地上デジタル放送は平成十九年中には本市でも開始され、高画質・高音質の番組を楽しむことができ、暮らしに役立つ情報等がいつでも入手可能となるなど、市民生活がより便利で快適なものになると期待される。

陳情の処理結果			
番号	件名	提出者	結果
11	公共事業における地元産材使用に関する陳情書	大野砂利採取販売協同組合 理事長 兼井 隆	採択
12	国民に安全・安心の農産物を供給するための施策の実施を求める陳情書	国民の食糧と健康を守る運動福井連絡会 会長 玉村正夫	継続審査
13	安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情書	福井県医療労働組合連合会 執行委員長 北村喜美	継続審査

※ いずれも12月21日に議決

しかし、デジタル放送化に伴い、新たに難視聴により市内でもテレビが見られない地域が発生する恐れがあり、放送開始後速やかに市内での受信状況等を調査していく必要がある。

市民にはテレビの買い換えや専用チューナーの購入という経済的負担も予想されるが、市は特別な助成は考えていない。これは、本市だけの問題ではなく全国的に対処が求められていることから、技術革新が一層進んで、機器の低価格化が進むことを期待している。

## ○教育行政について

### ・元氣プランの教育政策

問 市長が「大野元氣プラン」に示した教育政策について、見解を聞きたい。

答 大野元氣プランは、未来の子供たちのために今どうあるべきか、という視点に立って掲げた基本施策である。

教育施策としては、将来の大野を担う子供たちの教育はもとより、若者から高齢者までの社会教育は極めて大切であることから、これらの充実を基本として次の四項目を掲げている。

一つ目は、本市の歴史と伝統、文化を後世に確実に残せるよう努めることである。

市民共有の貴重な財産として確実に後世に継承していくために、郷土に伝承された文化財の

歴史的な意味や価値をより多くの市民が理解し、親しめるように努めたいと考えている。このため、伝統文化の継承や自主的な文化活動に対して今後も支援を行っていききたい。

また小中学生のころから郷土の歴史や文化、伝統を学び、生まれ育った大野に誇りを持ち郷土愛をはぐくむ教育が大切である。教育委員会には、総合的学習の時間などを活用して積極的に取り組むよう依頼している。

二つ目は、社会教育メニューの精査を図り、分かりやすく参加しやすい社会教育事業に努めることである。

各地区の公民館や生涯学習センター、各課では、市民啓発のための各種事業を行っているが、よく似た事業はまとめる工夫をして、市民が参加しやすいよう企画したり、年間を通した事業内容を周知し、市民にとって分かりやすく参加したくなる事業となるよう努めたい。

三つ目は、公民館の在り方を見直すことである。

これからの公民館は、住民自治の考え方を基本に、地域の住民が自主的な運営を行えるよう促進していくことが求められている。

公民館は、人々の暮らしに深くかかわりながら行政面でも地域と市とのパイプ役となり、地

域自治活動や地域づくりの拠点として大きな役割を果たしている。これらのことも考慮し、地域の声に耳を傾けながら本市の実情にふさわしい公民館運営と機能づくりをしていきたい。

四つ目は、養護学校の早期開校に努めることである。

建設の事業主体は、県教育委員会であるが、市は関係する勝山市と連携し、児童生徒にとって望ましい学校となるよう努力すべきであると考えている。

保護者の負担軽減や児童生徒のために早期に開校されるよう、市長自身も直接出向いて、知事や県教育長に対して要望活動を行っている。

立地条件や施設の概要は、県から聞いているが、詳細については基本設計等の段階で検討されるものと考えている。

今後も県の動向を注視しながら、早期開校に向けて、積極的に県に働き掛けていきたい。

### ・悲惨な事件の未然防止策

問 提案理由の説明で「児童生徒の悲惨な事件を未然に防ぐためにも体制を強化していく」としているが、現状と今後の在り方について施策を聞きたい。

答 夏以降、全国各地で児童生徒のいじめを苦にしての自殺が相次ぎ、教育の危機が叫ばれている。このような危機的状況を回避するため、市としての体制

の強化が不可欠である。

市内の全中学校には「心の教室相談員」を、六つの小学校には「さわやか教室支援員」を配置し、児童生徒が悩みや不安を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるよう方策を取っている。このことは、問題行動の未然防止や早期発見につながる有効な手立てである。

また四つの中学校にはスクールカウンセラーが県から派遣されている。児童生徒の心理に関して専門的な知識や経験を有する人が学校にいて、児童生徒のカウンセリングはもとより、教職員や保護者のメンタルケアも可能になっている。さらに、どの学校も児童生徒の心身の健康状態を把握するために定期的に面談や調査を行っており、その都度全教職員に情報の共有を行い指導に努めている。

問題行動が発覚した時は、いち早く関係教職員による委員会を開き、事態の掌握と今後につ



なげる指導を行う体制が出来ている。今後とも、各種協議会等で相互の情報交換に努めながら、教育相談体制のさらなる充実を目指したい。

### ・学びの里「めいりん」

問 学びの里「めいりん」の活用状況と今後市民に広く活用を促進する方策を聞きたい。

答 複合施設である学びの里「めいりん」は、平成十八年九月に供用を開始した。

「めいりん」を活用した事業として、大野公民館では、趣味や仕事で身に付けた技術や知識を持った一般の人が講師になる「こもれび学社」事業で三味線基礎講座など十一講座を新たに開設している。

生涯学習センターでは多様な学習要求に応じるために市民学校等を開催している。また生涯学習インストラクターを養成するため、資格取得に対し補助を行っている。

地域の人材を活用し、行政はサポート役に徹すれば、地区民との協働の場が増え、人づくり、仲間づくり、地域づくりへとつながっていく。

今後「めいりん」は生涯学習の拠点施設として児童の安全を第一に考えながら、市民が利用しやすいよう事業の在り方を工夫して、親しまれる施設になるよう努力していきたい。

## 飲酒運転の撲滅を決議

大野市議会は、市や関係機関・団体と連携を強化し、市民と一体となって飲酒運転の撲滅に向けて取り組むため、定例会最終日に「飲酒運転撲滅に関する決議」を全会一致で可決しました。

○地方交付税削減と財源確保について

問 三位一体改革における地方交付税削減による市の財政への影響について聞きたい。

答 三位一体改革の影響については、国庫補助負担金が平成十六年度から三カ年削減されているが、その削減額に見合う国からの所得譲与税は、ほぼ確保される見込みである。

三位一体改革で、地方の小都市が最も大きな影響を受けたのは交付税改革で、改革が顕著に行われたのは十六年度である。

国全体として約三兆円の臨時財政対策債を含む地方交付税が削減され、全国の自治体が一斉に悲鳴を上げたことは、記憶に新しい。

本市においても、十六年度に

第348回 1月臨時会

第348回臨時市議会が1月22日に開かれ、「平成18年度大野市一般会計補正予算(第6号)案」など議案5件を可決・同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

清水 英男氏 (明倫町)

は前年度に比べ約四億八千万円が減額され、財政の弾力性を示す指標となる経常収支比率を一気に引き上げた最大の要因となっている。

地方交付税の本来の目的は、どの自治体においても公平な行政サービスを提供できるよう均衡を保つことにある。全国市長会や地方六団体の活動の中で、地方の厳しい財政状況を国に對し、強く訴えていきたい。

○福祉の支援策について

・認定書の継続

問 市は、介護保険の要介護認定者に対する市税等の障害者控除対象者認定書の発行を今後も継続するのか聞きたい。

答 当認定書は、介護保険の要介護認定者で障害者控除対象者の認定基準に該当した人に対して行い、申請に基づいて交付することになっている。

しかし、市は対象者への便宜を図るために、平成十五年分の市民税等申告時から県内他市町村に先駆けて、全対象者に認定書を送付している。

交付対象者数は、十六年度で要介護認定者全体の六五割の約九百人、十七年度で全体の六四割の九百六十人となつ

ている。全対象者に対して認定書を送付することは、今後も継続して行っていく。

また市民税等申告についての手続等の周知については、認定書送付の際、申告に利用できる旨の説明書を添付しており、必要な人は、利用しているものと考えている。

しかし、市外で申告する人もいるため、何人がこの認定書を利用して追跡調査はしていない。

・福祉用具貸与の助成制度

問 介護保険法改正で車いすなどの福祉用具を借りられない人が出ているが、国に對して、福祉用具の取り上げをやめるように要求する考えはないのか。また市独自の助成制度を創設する考えはないのか聞きたい。

答 福祉用具の貸与は、十八年九月末で経過措置が終了しており、比較的介護度の低い要介護一までの人に対する特殊寝台や車いす等が給付の対象外となつた。

これまで利用していた人には担当の介護支援専門員などが説明し、大野市社会福祉協議会が行っている無料の特殊寝台等の貸出制度の利用について、周知している。

車いすについては、厚生労働省の通達に基づき、特例で貸与する場合の市独自の判断基準を

定め、真に必要な人について給付対象としている。

特例措置がない特殊寝台の貸与については、高齢者の身体状況や主治医の意見、介護者の状況等を勘案して対象とするように、県を通じて厚生労働省に對して要望している。

このような要望が全国の自治体から提出されていることを受けて、国においても実態把握のためのアンケート調査を十一月に実施している。

市では、国の制度改正の動向を見極めることとしており、独自の助成制度は現在のところ考えていない。

・障害者の自立支援

問 障害者自立支援法に對処するための市の独自策について聞きたい。

答 障害者自立支援法は十八年十月から本格的に施行されたが、利用者の負担を軽減するための市独自の施策は、現在のところは考えていない。

国において、利用者負担のさらなる軽減について検討を始めたと聞いている。この動向を注視するとともに、市の地域生活支援事業について、県内各市町の状況も勘案しながら利用者による過剰な負担を招くことのないよう配慮していきたい。

○学びの里「めいりん」の破損事故について

問 平成十八年一月に発生した破損事故の責任を明らかにし、弁償を求める考えはないのか聞きたい。

答 学びの里「めいりん」の破損事故と責任の所在については、設計者・監理者・施工者・市にそれぞれに責任があると考えている。これは、十八年の三月議会で議論されており、追加工事として雪害に係る経費についても認められている。

責任問題についても、同年の九月議会において答弁したとおり、発注者側としての責任も重いと受け止めている。

議案の審議結果 1月臨時会

議案番号	件名	結果
1	平成18年度大野市一般会計補正予算(第6号)案	原案可決
2	指定管理者の指定について(九頭竜保養の里)	原案可決
3	指定管理者の指定について(天狗岩ファミリーパーク)	原案可決
4	指定管理者の指定について(和泉前坂家族旅行村)	原案可決
5	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

○公共下水道の事業費について

問 市内各所で公共下水道の配管工事が行われているが、今後の事業費について聞きたい。

答 公共下水道事業は、市街地とその周辺地区の八百二十九鈔を全体計画区域としている。このうち、こぶし通りまでの二百八十五鈔において、現在、国の事業認可を受け、平成二十一年度を目標に整備している。

八年度の事業着手以降、市の下流域から順次整備を進め、十八年十一月末で約百八十鈔の管の敷設工事が完了している。現在は、市街地中心部で約五十鈔の整備を進めている。

事業認可区域での事業費は百四十億八千五百万円を予定しており、十七年度末までで九十二億四千四百万円を費やしている。

二十一年度を目標とする第二期事業認可区域については、十九年度で三十鈔、事業費で約七億円、二十年度では残り二十二鈔、事業費で約五億円を予定しており、現段階では計画より一年早く整備を終えると見込んでいる。

第三期以降の認可を受けて実施する区域については今後決定



下水道管の敷設工事

していくこととなるが、おおむね年間三十鈔、事業費で七億五千万円を目標として進めていきたい。

○地域包括支援センターについて

問 地域包括支援センターの現状と課題、基本的機能について聞きたい。

答 平成十八年四月に社会福祉課内に開設した地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活するための援助や支援を包括的に担う機関として活動している。介護予防マネジメント、総合相談や権利擁護の支援事業、包括的・継続的マネジメントの業務を実施している。

介護予防マネジメント業務では、要支援者や特定高齢者の介護予防プランを作成しているが、現在は制度改正の経過措置期間であることから、毎月取り扱い件数は増加しており、十八年十一月末現在の件数は百四十八件である。

介護予防プランの作成は、要介護者のケアプラン作成と同程度の業務量が必要であり、支援センターでの取り扱い可能な件数を超えた分は、居宅介護支援事業所へ委託している。

十九年四月からは、居宅介護支援事業所への委託件数に制限がかかることになっており、ケアプラン作成者が不足することが予想され、今後、介護予防マネジメント業務の充実を図ることが課題となっている。

今回の法改正は、介護予防重視型に転換することが目的であり、要介護状態になる前の高齢者を対象に、新たに介護予防事業が導入された。しかし、その対象者の条件について国の基準が厳しく、対象者は市の計画よりはるかに少ない状況で、介護予防の効果が見えない現状である。これについては、県とも

随時協議しており、現場の実態に合った制度に見直すよう、県を通じて国に要望している。

高齢者の総合相談については、在宅介護支援センターや介

護支援専門員、民生委員などと連携を図りながら対応しているが、特に認知症等で金銭管理に支障を来す高齢者も増えており、権利擁護事業の推進や虐待防止のためには、地域での見守り体制の整備が課題である。

今後は地域住民と保健・福祉・医療関係者とのネットワークの構築に向け、関係機関と協議していく予定である。

新しい制度としての地域包括支援センターの課題は多いが、地域ケアの中核機関として機能の充実に努めていきたい。

○議案第二〇〇号・二〇二号について

・幹線道路通行止めの対応

問 迂回路のない国道や袋小路となつている県・市道が被災し、遮断された場合どう対応するか聞きたい。

答 災害対策基本法に基づき、昭和三十八年に大野市地域防災計画を作成した。その後随時修正を加えてきたが、和泉村との合併や集中豪雨等における新たな課題に対応するため、現在、新市の地域を対象とする地域防災計画を作成している。

主要幹線道路が通行止等になつた事態への対処方法は、災害により道路に陥没や亀裂等が発

生した場合は、警察、消防等と協力し、通行止、現場付近の立ち入り禁止等、緊急措置を講ずることとしており、その後、速やかに応急復旧を行い、交通機能を維持していく。

大野・和泉間において、国道一五八号が通行止になった場合は、県に対し直ちに仮設道路や迂回路等の建設を要請していくが、それまでの間、必要な物資等についてはJRや県防災ヘリ等により、輸送を行うことになっている。

・災害時の庁内機能の独立性  
問 災害時に住民への対応が速やかにできるシステムをどのように考えているのか聞きたい。  
答 災害発生時等においては、災害の規模や段階に応じて、注意配備、警戒配備から、災害対策連絡室、災害対策本部への設置へと、迅速かつ的確な応急対策を実施していく。

また局地的または特定地域で災害応急対策を重点的に行う必要がある場合には、現地災害対策本部を設置し、応急対策実施の指揮や現地での応急対策活動にかかわる関係機関との連絡調整活動を行う。

いずれの体制も防災担当課である総務課が、県・警察等の関係機関、住民の窓口となり、必要な情報を速やかに収集・伝達していく。



# 平成十七年度 歳入歳出決算を認定

決算特別委員会から出された要望意見は次のとおりです。

## ●市税等の徴収について

市税は所有する財産や前年の所得等に応じて課税されており、市民には納付の義務がある。税負担の公平性を確保するため、市民それぞれの事情を的確に把握して、悪質な滞納者に対しては差し押さえ等の厳格な措置を講じられたい。

また国民健康保険税等の徴収率も同様に悪化しているので、全庁体制で収入未済額や不納欠損額を減らす改善策を早急に講じられたい。

## ●市外への情報発信について

市街地の活性化と人口増加を目的に、市内に若者や新規転入者の定住を促進するため市独自の施策が講じられているが、本市の人口は、わずかずつではあるが減少しており、その成果が表れていない。定住人口が増加すれば、市街地が活性化するだけでなく市税収入も増加することが予測されるので、特に若い世代の人が本市に住みたくなるように大都市のタウン誌を活用するなどのいろいろなPR方法を積極的に講じられたい。

## ●補助金について

本市の自然環境を保全し、恵

まれた自然の力を活用しながら有機農業を推進する農業者・団体も多数あるので、地方分権時代にふさわしい大野型農業が確立できるように、原点到ち返って市独自の補助金体系の在り方を再度検討されたい。

また補助事業の目的に沿い、事業が適正に執行されているかに重点を置き、その経過や成果について報告を求める必要がある。補助金が有効に活用されているか十分な追跡調査を行い、必要に応じて補助を受けた企業・団体自らが改善策を講じるよう行政として強力に指導するなど厳しく対処されたい。

## ●地域医療体制について

休日急患診療所は、市民の生命と健康を守ることを目的としており、経費を市が負担することとは理解できるが、医師の直接雇用や適正な人員配置等を考慮しながら、今後の運営方法を検討されたい。

## ●児童虐待について

全国的に児童虐待が増加しており、本市も決して例外でないとして推測されるので、児童虐待を未然に防止するため、児童相談所や関係機関等との連携を密に

しながら迅速に対処されたい。

## ●公共下水道事業について

一部の市民から「費用が高額で公共下水道に加入できない」との声が聞こえているので、公共下水道の必要性と大切さを高齢者などには懇切丁寧に説明し、市民の十分な理解を得ながら事業を推進されたい。

## ●一般会計からの繰り入れについて

毎年、一般会計から水道事業会計の赤字額を補てんするために繰り入れているが、水道事業会計は上水道が供給される区域を対象としており、市全体の公平性を欠く懸念がある。赤字額を少しでも減らし、水道使用料だけで会計が賄えるよう加入促進に努力されたい。

平成17年度 大野市各会計決算総括表

会計区分	予算規模	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	203億3,467万円	197億7,899万円	188億1,907万円	9億5,992万円
国民健康保険事業特別会計	32億9,133万円	34億202万円	32億3,005万円	1億7,197万円
老人保健特別会計	45億9,498万円	45億5,151万円	45億1,454万円	3,697万円
簡易水道事業特別会計	1億9,322万円	1億7,343万円	1億5,487万円	1,856万円
農業集落排水事業特別会計	8億8,174万円	7億7,535万円	7億3,979万円	3,556万円
下水道事業特別会計	16億2,982万円	12億2,774万円	12億589万円	2,185万円
介護保険事業特別会計	26億2,509万円	26億2,229万円	25億5,122万円	7,107万円
和泉診療所事業特別会計	4,795万円	4,495万円	4,495万円	0万円
合計	335億9,880万円	325億7,628万円	312億6,038万円	13億1,590万円

会計区分	予定額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残額
水道事業会計 (収益費用)	1億4,097万円	1億3,480万円	1億3,480万円	0万円

減と歳入確保に努められたい。

に連絡するよう各区長に再度周知徹底を図られたい。

## ●行財政改革について

各市区の自治会組織に加入しない世帯が増えてきている。区長からの申し出に基づき、区長と該当世帯双方の考えを聞いて市が直接配布しているとのことだが、区長からの連絡が円滑に行われない場合には、配布物の一部が該当世帯に配布されないことが懸念されるので、必ず市

行財政改革大綱の趣旨に沿った状況が予測されるので、第五次行政改革の趣旨に沿って、第四次大野市総合計画後期基本計画に掲げた事業を着実に推進し、山積する市政の重要課題を解決することを期待する。

# 委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

## ●産経建設常任委員会

### ○クマ被害について

クマ被害は里地における人畜や農作物被害だけに限らず、山間地においては、伐期が近づいた造林木・スギの皮はぎ被害が相当数見受けられると聞いている。被害の実態を調査するとともに、その対応について十分検討されたい。

### ○観光関係について

滞在型の観光客も多数当市に訪れているが、時代の流れに沿った受け入れ体制はまだ改善の余地があるものと思われる。観光客のニーズを十分把握し、観光協会、旅館組合などと連携し、研修会の開催等「もてなしの心の醸成」が図られる受け入れ体制を整備されたい。

### ○平成大野屋事業について

全国に向けて大野市を発信するために株式会社平成大野屋に本事業を委託しているが、同社の経営は数年前から赤字に転じており、委託内容も見直しの時期がきていると考えられる。

平成十九年度予算編成では、当事業の必要性・費用対効果等を十分検証されたい。

## ●民生環境常任委員会

### ○地域ぐるみ雪下ろし支援事業について

新たに助成金に地区割り基本額を加算することにより、雪下ろしの地域ぐるみでの支え合いを支援しており、事業の推進が期待される。各地区区長会等を通じ、積極的に事業の周知徹底と推進に努められたい。

### ○上・下水道について

市街地へ飲料水を安定して供給し、市民の節水意識の向上を図るため、上水道の普及促進に努められたい。

また下水道整備により市街地に下水道管が張り巡らされるが、大地震等の有事に際しては、管の断裂などによる環境汚染が心配されるので、現在見直している地域防災計画とも合わせて管理体制を検証されたい。

### ○和泉支所関係について

和泉診療所の医療機器の修繕に時間を要するなど、本庁所管課との連絡が密接でないのではないかと懸念される。機構改革に取り進む際には、支所からも積極的に改善点を提案し、より良い体制が作られるように求めた。

## ●総務文教常任委員会

### ○公共施設の重油漏れ事故の再発防止策について

二度とこのような事故が生じないよう原因を徹底的に究明し、広く専門家等から助言・意見を得ながら事故が発生した場合の対応や日常の管理方法だけでなく、施工方法等を含めた再発防止策を講じられたい。また全公管理体制の構築を強く求める。

### ○和泉支所について

来春には和泉支所を含めた市の組織・機構を見直す予定だが、住民生活に急激な変化を来さないよう配慮し、実務に携わる担当者や和泉地区民の意見を十分考慮しながら対応されたい。

### ○奥越養護学校について

奥越養護学校の早期建設は、児童生徒や保護者の長年来の強い要望である。建設の事業主体は県教育委員会であるが、理事者も市内での早期建設を積極

的に県へ働き掛けられたい。

## ●総合交通対策特別委員会

### ○国道一五八号について

現在、福井市の奈良瀬・境寺間が整備されているが、市は同区間の早期完成と未整備区間の整備推進を福井市と協力して国・県に要請をしているとのことである。当委員会も、国等への提言活動に対し積極的に協力・参加しりたい。

### ○JR越美北線について

同線の復旧工事は順調に進められており、市は早期全線再開を期待しているとのことである。また乗客数の推移状況を見ながら全線再開後の利用促進事業を検討したいとのことであるが、一層の乗客数の増加を念頭に置いて見直されたい。

## ●政治倫理特別委員会

本委員会は、公正かつ清浄で民主的な市政発展に寄与するため、議員自らが市全体の奉仕者として政治倫理の向上を図る基準を作成することを目的に設置された。

市議会議員の政治倫理について、原点に返って協議するため、白紙の状態から議論を進めた。条例の制定目的など、個別の条項ごとに集中審議を行い、取りまとめた。

目指すべき政治倫理は、市民の規範となる行動を取るための基本的な指針と考えている。政治倫理条例案を市会案として提案できたこと、そして委員会の運営等において議員各位から支援、協力を得たことを感謝したい。

## 議会日誌

### ◆10月

23日～11月22日 決算特別委員会  
30日 議会運営委員会、県下市議会議員合同研修会（越前市）  
31日 奈良県斑鳩町行政視察来訪

### ◆11月

6日 県下市町議会議員合同研修会（福井市）  
7日 政治倫理特別委員会  
8日～9日 総務文教常任委員会行政視察（石川県輪島市）  
10日 会派代表者会議  
16日 政治倫理特別委員会  
17日 長野県南箕輪村行政視察来訪  
22日 議員全員協議会  
27日 会派代表者会議、議会運営委員会  
富山県滑川市行政視察来訪  
28日～29日 議会運営委員会行政視察（京都府八幡市）  
29日 滋賀県草津市行政視察来訪

### ◆12月

4日～21日 第347回定例市議会  
22日～25日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会  
26日 富山県高岡市行政視察来訪

### ◆1月

15日 会派代表者会議、議会運営委員会  
19日 福井県市議会議長会臨時総会（福井市）  
22日 第348回臨時市議会